

## 沖縄県における輸入マラリア症例の検討

原永 修作 當山 真人 新里 敬 比嘉 太 健山 正男 斎藤 厚

琉球大学 大学院医学研究科 感染症態制御学講座 分子病態感染症学分野 (第一内科)

近年、海外との交流が盛んになるにつれ、我国でも輸入マラリアが増加傾向にある。当院は厚生労働省の熱帯病・寄生虫疾患の希用薬保管機関であり、沖縄県における基幹病院として県内で診断されたマラリア症例の治療を担っている。今回我々は当院または関連施設で経験した沖縄県における輸入マラリアに関して検討を行ったので報告する。

【対象】 1989年1月から2004年6月までに当科で経験した症例および当科を通じて抗マラリア薬が供与された輸入マラリア26症例を対象とした。

【結果と考察】 性別では男性18例、女性8例。年齢は30.1 (±9.9) 歳であり渡航先の熱帯地域にてマラリアに感染し、帰国後あるいは帰国途中に発症した例が17例 (日本人16例と外国人1例) であり、残り9例はマラリアの流行地帯からの日本への渡航者であった。病型は三日熱マラリアが10例、熱帯熱マラリア症例は9例、四日熱マラリアは1例にみられた。また混合感染例として熱帯熱と卵型マラリア感染が1例、三日熱と四日熱マラリア感染例が1例認められた。各病型の診断は従来は末血の塗抹検鏡のみで行っていたが近年は抗原検出キットやPCR法により迅速な診断される傾向にあった。感染地としてはアフリカと東南アジアがほとんどでアフリカからの輸入症例は認めなかった。26例中9例で予防内服がおこなわれていたが、適切な薬剤が十分な期間内服されていた症例はなく、マラリア流行地への旅行者に対する適正な予防内服の実施について本邦でも検討する必要性が示唆された。各症例における発症から医療機関受診までの期間は発症当日～20日までと様々であったが、ほとんどの症例において医療機関受診当日～2日以内にマラリアと診断されていた。診断後の抗マラリア薬の投与は多くの例で当日に開始されており、概ね円滑な治療が行われており、重大な副作用も認められなかった。

【結語】 沖縄は東南アジアをはじめとして南に開かれた県であり、海外渡航者が増加している今日、輸入マラリアは増加していくことが予想される。近年混合感染例や薬剤耐性マラリア感染例の問題もあることから、予防薬に関する啓蒙を図るとともに、診断および治療に際しても注意を要するものと考えられた。

---

The cases of imported malaria in Okinawa, Japan

SHUSAKU HARANAGA

First Dept of Internal Medicine, Univ of Ryukyus, Okinawa, Japan